

北九州港(新門司地区)の整備における航路標識の一時移設のお知らせ

今般、下記により北九州港〔新門司地区〕浚渫工事等に伴い航路標識の一時移設を実施しますので、付近海域の航行船舶は、十分な注意と作業へのご協力をお願い致します。

1. 灯浮標一時移設の位置及び期間について

※作業時間は日の出～日没までを予定しています。

1-1 灯浮標一時移設

航路標識名	一時移設予定時期	告示位置	一時移設位置	備考
新門司 第一号 灯浮標	平成27年2月上旬 から 平成27年3月中旬	N 33° 53' 37.6" E 131° 02' 17.7"	N 33° 53' 33.8" E 131° 02' 11.8"	告示位置から 232° 方向に 約192m移設

※但し、荒天などにより作業が延期される場合があります。

2. 灯浮標一時移設場所 (図-1 参照)

3. 灯浮標一時移設作業の概要及び安全対策 (図-2 参照)

3-1 作業概要

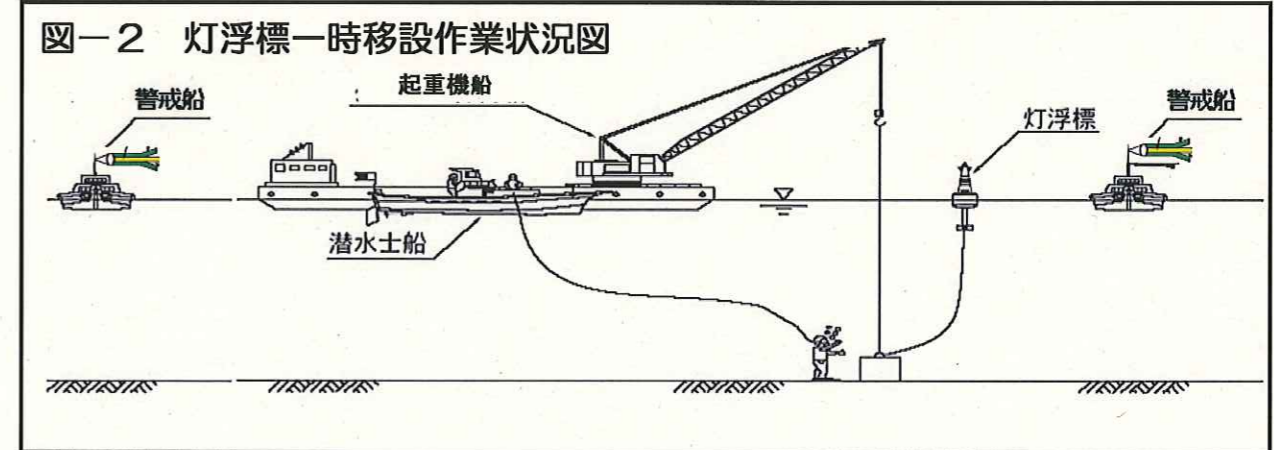
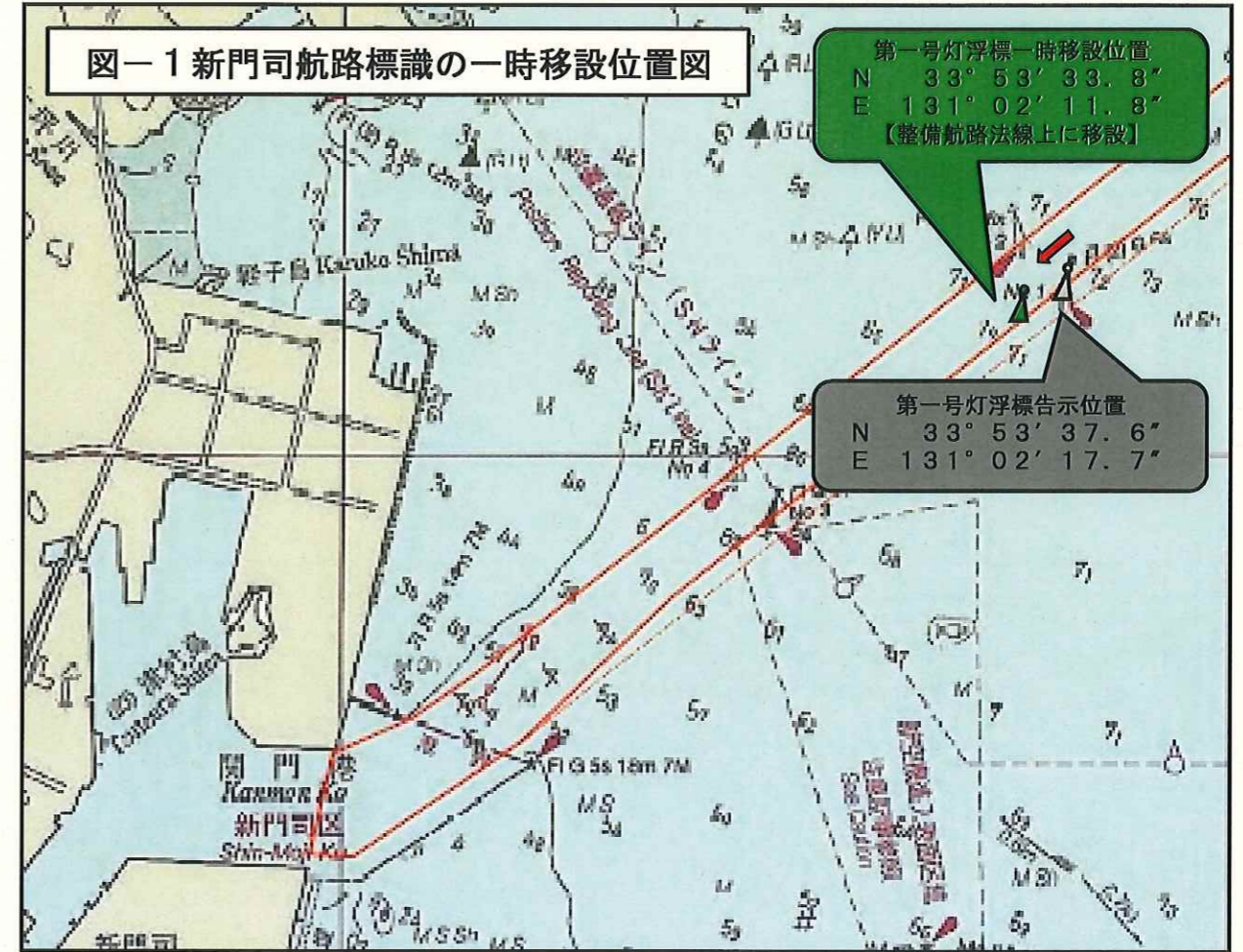
1) 灯浮標の一時移設作業は、潜水士にて灯浮標の海底シンカーへの玉掛けを行い、起重機船にて作業を行います。

3-2 安全対策

- 1) 起重機船には、海上衝突予防法第27条により定められた形象物(黒色：球形、ひし形、球形)を掲げます。
- 2) 潜水士船には、海上衝突予防法の規定による国際信号旗(A旗)を示す信号板を掲げ、潜水作業中であることを明示します。
- 3) 作業中は作業船団の周辺に警戒標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を2隻(内1隻は国際VHF無線及び船舶電話を装備したもの)を配置します。
- 4) 現地の天候により危険と判断した場合は作業を中止します。(視界1,000m未満, 波高0.7m以上, 風速10.0m/sec以上)

4. 航行船舶へのお願い

- 1) 本工事区域付近を航行する船舶は、十分注意するとともに、減速などのご協力をお願いします。
- 2) 付近を航行するVHF装備船舶は、常時VHF16chを聴取して下さい。
- 3) 作業情報は、右記で取り扱っています。
- 4) 本工事に伴う工事実施状況の確認は、右記「新門司支援業務室」までお願い致します。



◇工事実施状況の確認◇
 新門司支援業務室 ((社)西部海難防止協会)
 TEL : 093-483-1185 FAX : 093-483-1186
 HP : <http://www12.ocn.ne.jp/~shinmoji/>

◇情報の提供◇ 作業情報は、下記でも取り扱っています。
 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所
 第一工務課 TEL 093-321-4634 FAX 093-322-5525
 新門司出張所 TEL 093-481-0763 FAX 093-481-0765